

各運輸局に設置した特別相談窓口の概要

観光庁及び各運輸局等に設置する特別相談窓口において、宿泊事業者や旅行事業者等の状況や困っている点について
丁寧に個別相談

運転資金等が不足する場合

各種経営相談がある場合

従業員の雇用の維持を図る場合

セーフティネット貸付
日本政策金融公庫等が運転資金又は設備資金を融資
(最大7.2億円)

衛生環境激変対策特別貸付
日本政策金融公庫により旅館業を営む者に対して運転資金を融資
(最大3千万円)

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
①中小企業に対する相談窓口や高度な経営アドバイスの無料での実施
②自助努力だけでは解決困難な経営課題について無料で専門家を派遣し課題解決を支援

雇用調整助成金
各労働局を窓口として、休業手当や教育訓練等の費用の2/3（大企業の場合1/2）を助成

経営改善

観光庁及び各運輸局等が、宿泊施設や旅行業者等から相談や要望を聞き取った上で、**経営環境の改善まで個別にケア**

